

9月の納期

- ・国民健康保険税………3期
- ・後期高齢者医療保険料…3期
- ・上下水道使用料…7・8月分

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
9/2～9/6	9/16
9/17～9/20	10/7
10/7～10/11	10/21

●携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

10月のし尿収集日

日	区 分
1 2 3	大井沢地区
7 8 9	大野地区
15 16 17	高野、乙子、南守谷地区
21 22 -	原、原本町、北園
24 25 -	小山、奥山新田、奥山本田、辰新田、同地、赤法花
28 29 -	

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科除く)
 ☎0297-78-6111
 JAとりで総合医療センター(小児科:水曜日除く)
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院(小児科:水曜日)
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成25年8月25日現在

	前月比
世帯	24,531戸 +39(戸)
人口	64,258人 +54(人)
男	32,437人 +37(人)
女	31,821人 +17(人)
昨年同月人口	63,788人

モバイル! もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

- ・もりやクリーンカレンダー
- ・子育てカレンダー
- ・バス・鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約
- ・緊急診療案内



できることから始めよう!

知っているようで知らなかった「古紙・古布」の出し方

●問合先 市役所生活環境課 内線 146・147

隔週の木曜日に資源物として回収している「古紙・古布」について、「どういうものを出してよいか分からない」「出すときの袋は?」「出したけれどルール違反のシールが貼られて残された」などの問い合わせがよくあります。今回は、「古紙・古布」の対象物と出し方について、改めてお知らせします。

古紙

汚れているものは「可燃ごみ」で出してください。

- 紙パック ⇒洗って切り開き、乾かして、ひも等で十文字に縛る ※裏側に銀色のコーティングがあるパックは対象外
- 新聞紙 ⇒ひも等で十文字に縛る／広告物(折込チラシ)も一緒に可
- ダンボール ⇒ガムテープや留め金をできるだけ取り除き、ひも等で十文字に縛る
- 雑誌・雑がみ ⇒のりやホチキスはそのまま可／縛ることができるものはひも等で十文字に、小さいものは紙袋等に入れる／新聞紙などで包む場合は、テープなどで留めた後、マジック等で「雑がみ」と書く
- シュレッダー紙 ⇒細かく刻まれたシュレッダー紙も雑がみなので、透明な袋(不燃や資源物の指定袋も可)に入れる／少量の場合は紙袋に入れてテープ等で留める

▶次のものは「古紙」ではありません

ティッシュペーパー・キッチンペーパー・濡れティッシュ・特殊な加工がされたもの・カーボン紙(宅配便の送り状等)・感熱紙タイプのレシート・FAX用紙、飲食用で汚れたもの

古布

大切な資源が雨などで汚れてしまうとリサイクルできなくなります。ひも等で十文字に縛った後、汚れ防止と中の確認のため、透明な袋(不燃や資源物の指定袋も可)に入れて出してください。

- 古布 ⇒綿素材100%のタオルとシーツのみ(工場用品として再利用されるため)
- 古着 ⇒着られる状態のもの(そのまま古着として海外へ輸出されるため)
- ▶古布として出せないもの 布団、クッション、ぬいぐるみ、学校名や企業名の入ったジャージや作業着

守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1
 ☎0297-45-1111(代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>
 発行者 守谷市長 会田 真一
 編集 守谷市役所総務部秘書課